

## 平成27年度第2回東成区区政会議 会議録

1 開催日時 平成27年12月14日（月） 14時から16時5分まで

2 開催場所 東成区民センター 2階大ホール

### 【委員】

清水 弘（議長）、濱田 麗史（副議長）、阿形 正一、石川 洋志、石田 和美、  
上田 利明、梅本 千代子、岡坂 明、家門 昇次、北岡 正子、北岸 佳子、  
桑田 泰彦、五嶋 キクエ、小林 智恵子、塩田 保寿、新家 裕子、末光 京子、  
杉原 博、高野 千壽子、田中 英夫、田中 雄、長田 栄一、永田 久、  
中野 壽夫、橋本 輝枝、降幡 一雄、細谷 悦子、増田 博、松井 克記、  
松田 和子、松山 正樹、三枝 直美

### 【市会議員】

川嶋 広稔、岡崎 太、則清 ナヲミ

### 【東成区役所】

森本 万喜子（東成区長）、木口 剛一（東成区副区長）、河合 宏成（総務課長）、  
笹部 毅（区政推進担当課長）、中浦 進（まちづくり推進課長）、  
原 敏浩（地域活動支援担当課長）、小谷 周三（窓口サービス課長）、  
中川 正己（保健福祉課長）、西山 明子（児童・保健担当課長）、  
大西 茂樹（生活支援担当課長）

## 4 委員に意見を求めた事項

平成28年運営方針（素案）について

## 5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

笹部課長 皆様、よろしいでしょうか。

皆様、本日は非常にお忙しい中、東成区区政会議にご出席いただき、まことにありがとうございます。私は、東成区役所の区政推進担当課長の笹部と申します。本日の進行をさせていただきます。よろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

ただいまから平成27年度第2回目の東成区区政会議を開催いたします。

まず、冒頭に区長の森本より一言ご挨拶申し上げます。

森本区長 皆様、こんにちは。区長の森本でございます。

今日は、本当にお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、平成27年度の第2回となります区政会議でございます。この10月1日に委員の改選をさせていただきまして、本日は新たな体制となって初めての区政会議となります。この中には、もちろん以前よりご就任いただいている方もいらっしゃいますけども、新たに14名の方にご就任いただきました。また地域や各種団体の皆様方にもご協力いただきまして、女性の委員も20名ご就任いただいております。どうぞ、本日よろしく願います。

本日の区政会議につきましては、平成28年度の運営方針の素案についてご意見を賜りたいと思います。また運営方針のところに予算が書いてありますが、これにつきましては、要求案として書かせていただいておりますけども、今後、内容の各点については今後となることを申し添えさせていただきます。

事前にお忙しい中、各部会を開催させていただきましたところ、本当に熱心にご議論をいただきました。ありがとうございます。

今日は、初めて部会のほうでさせていただいたのですが、スクリーンを使いまして、27年度の事業の内容を少し知っていただきたいということもございまして、「ファクトリーツアー」というモノづくりの工場を紹介させていただく映像を作りました。それを少しご紹介させていただきます。それに加え、これも部会のほうでさせていただきましたけども、子育て施策の事業内容を簡単にスライドで紹介させていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと会場が広いので、ご発言がしにくいかと思いますが、どうぞ忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

笹部課長 それでは、本日の区政会議の開催状況ですが、委員44名中31人の方のご出席をいただいております。したがって、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例の第7条によりまして、本会議は有効に成立している旨、ご報告申し上げます。

本日は、先ほどの挨拶にもありましたように、10月1日から2年間任期とする新たな体制となっております。そのことから、新たな委員をご紹介させていただきたいと思います。

阿形委員、石川委員、石田委員、市田委員につきましては欠席でございます。上田委員、

梅本委員、大垣委員につきましては欠席でございます。岡坂委員、岡本委員欠席です。桂委員欠席です。家門委員、川人委員欠席です。北岡委員、北岸委員、桑田委員、五嶋委員、小谷委員欠席です。小林委員、塩田委員、清水委員、新家委員、末光委員、杉原委員、高野委員、田中委員、田中委員、長田委員、永田委員、中野委員、西野委員今のところ欠席です。西村委員欠席です。野坂委員欠席です。橋本委員、濱田委員、早見委員欠席です。降幡委員、細谷委員、増田委員、松井委員、松田委員、松山委員につきましては欠席です。三枝委員、山本委員欠席です。吉田委員欠席です。

以上の44名の皆様でございます。

続きまして、区役所職員をご紹介します。

森本区長。

森本区長 よろしくお願いいたします。

笹部課長 木口副区長。

木口副区長 よろしくお願ひします。

笹部課長 河合総務課長。

河合課長 よろしくお願いいたします。

笹部課長 中浦まちづくり推進課長。

中浦課長 よろしくお願ひします。

笹部課長 原地域活動支援担当課長。

原課長 よろしくお願ひします。

笹部課長 小谷窓口サービス課長。

小谷課長 よろしくお願ひします。

笹部課長 中川保健福祉課長。

中川課長 よろしくお願ひします。

笹部課長 西山児童・保健担当課長。

西山課長 よろしくお願ひします。

笹部課長 大西生活支援担当課長。

大西生活支援担当課長 よろしくお願ひします。

笹部課長 そして、区政推進担当課長の笹部です。よろしくお願いいたします。

続きまして、会議の進行にあたりましての注意事項を申し上げます。

当区政会議は、条例で公開することとなっておりますので、その点、ご了承いただきました

いと思います。

次に、傍聴者の写真撮影、録画、録音につきましては、冒頭のみを許すことといたします。

また、区役所のほうで区政会議の記録を残しておくため、広報担当者を決めております。会議中の撮影につきましては、ご了解いただきたいと思います。

最後に、携帯電話につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードをお願いしたいと思います。

それでは、事前にお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と資料1としての配席図、資料2として委員名簿、資料3としまして「平成28年度東成区運営方針（素案）」、資料4といたしまして「第3回の各部会における主な意見」、参考資料といたしまして大阪市共通様式の「平成28年度東成区運営方針（素案）」と区の統計データをまとめた「東成区の概要」となっております。不足はありませんでしょうか。なければ、このまま進めさせていただきます。

先ほどもご説明いたしましたように、10月1日から新体制となりました。これに伴いまして、新たに区政会議の議長並びに副議長を皆様の中からお選びいただくことになっております。どなたかご推薦ありますでしょうか。

上田委員　上田でございます。僕の記憶では、この区政会議は、生野区に行かれた清野区長の時代に立ち上がったと思っております。そのときから議長は、清水弘さんにやっていたいておりました。副議長は濱田麗史さんにやっていたいておりましたので、引き続き、このお二方にやっていたいただければ、僕は結構やと思っております。

笹部課長　ただいま上田委員から、議長といたしまして清水委員、副議長といたしまして濱田委員のご推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

（拍手）

笹部課長　ご承認いただきました。ありがとうございました。

それでは、清水議長並びに濱田副議長におかれましては、それぞれ議長席のほうにお移りください。

以降の進行につきましては、清水議長、濱田副議長のほうにお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

清水議長　ただいま議長を仰せつかりまして、何とか副議長に助けていただきましてやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。

皆さんのご指名をいただきましたので、何とか務めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

濱田副議長 濱田でございます。副議長の任、重大であります。精いっぱい務めたいと思っておりますので、よろしくご協力のほうお願い申し上げまして、簡単ですけどご挨拶にかえさせていただきます。

清水議長 それでは、早速議事に入りたいと思っておりますけれども、先ほど区長のほうから、今日はスライドをちょっと映したいということでございましたので、それを上映していただきましてから議事に入りたいと思っております。お願いします。

(スライド上映)

森本区長 ひとまず2社ですけれども、これは区制90周年ということもありましたし、東成区はモノづくりのまちだということもございましたので、今年予算をとりまして、映像で「ファクトリーツアー」というのを、ひとまず15社を10月1日から専用ウェブサイトのほうで発信をしております。

目的のひとつは、魅力発信ということもございりますが、次世代を担う生徒に見ていただくようと中学校にもお配りして、自分たちのまちがこういうモノづくりに深い歴史を持つまちだ、素晴らしい企業があるまちだ、ということを知っていただきたいという思いで作っております。今、15社でございりますが、本年度末までに30社を目標に製作しております。最終的にはパンフレットも制作していきたいと思っております。今日はそのうちの2社の動画をご覧になっていただきました。ありがとうございます。

次に西山課長から子育てイベント、健康づくりのイベントをスライドでご説明をさせていただきます。

西山課長 児童・保健担当課長の西山です。ご紹介させていただきます、まず子育てのスライドによって取り組みをイメージしていただけたらと思います。

子育てに関しては、やはり地域の子育てボランティアの方、あるいは地域の関係団体、関係機関の方々と協力しながら、子どもの子育てをするご家庭を応援していこうという取り組みがございます。まず、このスライドは、今年7月8日、この区民センターの中が子どもたちの遊ぶ場所に変身をしているところです。この子育て「ふれあいサークル大集合」ですが、これは、各地域、11校区の子育てサークルの皆さんが合同で子育てサークルについて知っていただくという目的で開催をしたものです。

次のスライドにいきまして、それが1つのブースですが、親子でゆったりとおもちゃで

遊ぶスペースを確保しております。

次のスライドですが、ボランティアの皆さんとともに区長にも絵本の読み聞かせをしていただきました。

次のスライドですが、こちらのブースでは、地域の子育てボランティアの方と子育て中のママたちもボランティアとして活躍をしていただいて、劇遊び、絵本の読み聞かせなどを行っていただいている風景です。

次のスライドですが、これは、今年初めての取り組みです。9月11日に「ひがしなりっ子 すくすく・つながる うんどうかい」を開催いたしました。これは、地域と子育て家庭をつなぐ仕組み、東成区の独自の仕組みとして、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」というのがありますが、これを、今年例えば商店街の商店の皆さんの協力を得て、そのクラブをより魅力的にしようということで、この子育て中の皆さんが、お店で例えば割引をしてもらえとか、そういったメリットをプラスさせて、より子育て家庭を応援しようという取り組みですが、そういったリニューアルを7月から開始をいたしまして、それを記念しまして、初めての取り組みとして、やはりこの区民センターを活用して運動会を開催しました。

次の取り組みのスライドは、「子育てフォーラム」で、これはちょっとデータが間に合いませんので、昨年度のものになっておりますが、毎年11月に関係機関、地域の団体さんと共同しながら、やはりこれも子育てを応援しようというイベントになっております。

次は、そのフォーラムの中の1ブースですが、こういった手づくりのおもちゃで遊びのブースを設けております。

次は、区内の幼稚園、保育所、保育園の5歳児による歌の発表もございました。

次は、「子育て応援隊」で、できるだけ地域の方、あるいは子育てを経験された方が、今度は子育て家庭を応援しようという、そういう取り組みです。遊びの仕方とか、おもちゃの作り方とかを学んでいただいて、次のスライドですが、それを子育てサークルなどで発表していただいている、そういった模様でございます。子育てのご紹介、以上でございます。

もう一つ、健康づくりに関してのご紹介をさせていただきます。

こちら健康づくりということで、やはり行政だけではなくて、地域、団体、関係機関の皆さんとともに健康づくりを、皆さんの健康寿命を延ばしていこうという取り組みを進めておりますが、その取り組みの一つをご紹介します。

7月8日に開催しました「ひがしなり健康夏得フェスタ」の様でございます。このスライドは東成区の歯科医師会の歯とお口の健康相談の様子です。東成スポーツセンターの皆様で体力測定なんかも行っております。それから、あしたば会さんによる手と脳を使った遊び、血圧測定などを実施している風景です。

次は、東成母子会さんが記念に残ります手型のスタンプになっております。

それから、健康づくり推進協議会すみれの会さんの体組成計の測定の場面です。

それから、東成区薬剤師会のお薬クイズのブースでございます。

こちらは、保健福祉センターですが、血管年齢測定をしている場面です。

また、特定健診、がん検診の健診の受診を、受診率アップということでPRしております。

それから、食生活改善推進員協議会さんの食育のアドバイスのブースでございます。

こちらの会場のほうの舞台のほうでは、医師会の長田医院の長田院長先生にご講演として、命の通り道という講演をしていただいております。

こちらの舞台では、食生活改善推進員協議会さんによりまして、血管によい食事ということで、講演に関連した内容でご説明をいただいている場面です。

また、あしたば会さんによりまして、舞台でも若返り体操なんかを実演していただいております。

東成スポーツセンターさんも舞台上で効果的なストレッチをしていただいております。

今年は、劇団の「なにわびょうたん」大阪府在宅保健師さんの会のご協力によりまして、やはり健康には笑いがいいということで、笑えるような劇なんかも開催させていただいたところです。以上です。

清水議長　それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日の議案は、「28年度の運営方針について」ということと、それから3部会の報告ということになってございます。

それでは、今日は「28年度の運営方針について」が終わりましたら、3部会からの報告をいただきましてから質疑応答に入りたいと思います。ひとつよろしくお願いを申し上げます。

それでは、1号議案、「平成28年度運営方針について」を説明していただけますか。

森本区長　それでは、議題1の「平成28年度東成区運営方針（素案）」につきまして、総括部分につきまして、私のほうから説明をさせていただきます。座らせていただきます。

まず資料についてご説明させていただきますが、右上に様式1と書いてございます、

「平成28年度東成区運営方針（素案）」という資料をご覧ください。こちらは、運営方針の大阪市の共通様式にまとめた資料でございますが、今後ホームページなどでも公表してまいります。今回は、よりわかりやすくご説明したいという思いから、これを資料3のほうにまとめ直させていただきました。この資料は、例えば大阪市様式の様式1については、資料3の1ページに記載させていただいております。大阪市様式の資料2につきましては、資料3の2ページ目以降に掲載しております。少し資料3のほうがわかりやすく表現を変えている部分もございますが、基本的には同じ内容を掲載させていただいております。また、資料4につきましては、前回の各部会での主なご意見をまとめさせていただいたものです。本日につきましては、この資料3をもとにご説明をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしく願いいたします。

それでは、資料3のほうをご覧ください。1ページめくっていただきまして、目次と「平成28年度東成区運営方針の基本的な考え方」と掲載しております。運営方針の基本的な考え方につきましては、前回の部会の際に説明をさせていただいたとおりでございます。

まず、「区の目標」、すなわち何をめざすのかでございますが、「区民一人一人が、未来に希望を持てる住みよいまちをめざす。」、「区民がまちづくりに常に参画し、生きがいを感じ、安全・安心で生き生きとしたまちをめざす。」の2つを区の目標とさせていただきたいと存じます。

次の「区の使命」、すなわちどんな役割を担うのかというのが次の3点でございます。「区民の方の要望や地域活動情報を多面的に把握し、区役所が主体的に調整機能を発揮することで、地域の特色を活かしたまちづくりに区民と協働して取り組む」というのが1つでございます。それから、「区民の方々の日常生活の安全・安心や子育て、教育、福祉などを担う総合拠点として、区の課題解決に取り組むとともに、区民の方々が利用しやすく信頼される区役所をめざす」というのが2つ目でございます。それから3つ目が、やはり区役所を動かすのは職員の力ということが大切でございますので、「東成区のために、区民とともに目標とするまちづくりを進める職員を育成する」。この3つを区の使命とさせていただきます。

次に、「区運営の基本的な考え方」につきましてはですが、目次のほうを見ていただいたほうがわかりやすいですが、経営課題、1、2、3、4、5と書いております、「安全で安心なまちづくり」、「教育環境と子育て支援の充実」、「地域福祉と健康づくりの充



実・推進」、「まちの魅力向上」、「区民が利用しやすく信頼される区役所づくり」の5つを28年度におきまして、大きな方針として区政を推進していきたいと思っております。この5つを選びましたのは、安全で安心なまちづくりにつきましては、やはり皆様方も防犯・防災、例えば防犯カメラのことも出ましたし、街頭犯罪も警察とも一緒にいろいろ努力しておりますが、それを減らしていくのも大切ですし、地域でやはり防災訓練等にも真剣に取り組んでいただいておりますので、区といたしましても、安全で安心なまちづくりを1つ大きな課題としたいと思っております。

また、2番目につきましては、分権型教育という流れの中で、区長も区担当教育次長となりまして、学校を支援するための教育の担当ラインも区役所の中にできました。やはり子どもの教育環境を支援していくことが大切だと存じております。また、先ほど見ていただきました子育てイベント等には、本当にたくさん子どもたちや親たちが集まっています。こういう子どもたちを、またその保護者たちを支援していく活力ある東成区にしていきたいと存じております。

また、3つ目の地域福祉と健康づくりの充実・推進につきましては、高齢化社会の中で、東成区はつながりが、きずなが強いまちとは思いますが、やはりこれからも関係団体、地域、そして東成区が協力いたしまして、より充実を図っていきたくと思っています。

また、まちの魅力向上につきましては、これも先ほど見ていただきました、モノづくり、それからにぎわい、そして地域が持つ資源をいかに活かして魅力向上を図っていくかということが本当に大切だと思っておりますので、経営課題の4に挙げさせていただいております。

そして、やはり地域の方々が、いろいろご尽力いただいておりますけども、今年も選挙事務とか国勢調査とか本当に多くのご協力をいただきました。それもやはり区役所の職員が頑張り、市民の方と協力し、信頼される区役所づくりが必要だと存じておりますので、経営課題の5として5つの柱とさせていただいております。

詳しいことにつきましては、課長のほうから説明させていただきます。

笹部課長　それでは、1枚めくっていただきまして、2ページと3ページをご覧ください。このページは、経営課題1の「安全で安心なまちづくり」の「防災」のテーマについて記載をしております。このページ以降、見開きページで、1つのテーマを今見ていただけるようにまとめておりますので、構成的には、左側に現状でありますとか、要因分析、課題、あるいは本年度の主な取り組みと中間振り返りを記載し、右側にめざすべき将来像

でありますとか、来年度の方向性、あるいは課題的取り組みといったことを記載しております。説明に当たりましては、各部会によりまして、既にご議論もいただいておりますし、後ほどご報告もしていただく予定となっておりますので、どちらかというところ、右側に記載しております具体的な取り組みといったところを中心に説明させていただきたいと思っております。

それでは、課題1の防災のテーマにつきまして、3ページをご覧ください。具体的な取り組みの中で、地域防災対策として、これは地域の実情に合った地区防災計画の策定でありますとか、女性や高齢者等にも配慮した中長期の避難所生活を想定した災害時避難所運営訓練を各地域が主体的に実施できるよう支援し、地域防災部の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

また、災害による被害軽減のためには、正しい知識と自助、あるいは共助の重要性の理解を広げていく必要があると考えておりまして、引き続き、広報紙等を活用しまして、防災情報の周知を行いますとともに、学校園等、防災カリキュラムの策定と防災教育の支援を行ってまいりたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、次が同じく「安全で安心なまちづくり」の「防犯」というテーマです。具体的な取り組みとしましては、そこにありますように、防犯意識の向上と関係機関との連携強化を進めてまいりたいと思っております。子どもたちが防犯意識の大切さを学ぶ「防犯教室」でありますとか、「安全・安心ミニフェスタ」を開催してまいります。また、にぎわい・きずな部会のご意見をもらいまして、防犯カメラの設置について検討を進めるとともに、地域の自主防犯活動でありますとか、警察等の関係機関との連携を強化することで、子どもや女性に対する犯罪事案や街頭犯罪の抑止に取り組んでまいりたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、次が経営課題の2、「教育環境と子育て支援の充実」の「子どもが育つ教育環境」のテーマです。具体的取り組みの子どもが育つ環境整備ですが、教育行政連絡会を始め、学校長との意見交換を密に行い、学校協議会の参加でありますとか、土曜授業等との協力、あるいは区内全小学校が集う講演会の開催などを実施し、特色ある学校づくりを進めてまいりたいと考えております。また、子ども・教育部会でのご意見を踏まえまして、地域のスポーツや青少年健全育成に向けた活動のほうにも取り組んでまいりたいと考えています。

1枚めくっていただきまして、「教育環境と子育て支援の充実」の「子育て支援」のテ

ーマでございます。具体的取り組みの子育てネットワーク構築支援事業ですが、子育て世帯が安心して子育てをできるよう、本年度と引き続き地元商店街等との連携によりまして、「ひがしなりっ子 すくすく・つながるクラブ」の魅力を高め、参加者の増加を図ります。さらに、地域団体や子育てサークル、企業等と連携した子育てイベントの実施や講座の開催などを行い、地域社会全体で子育て世帯を支援する環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、子育てにかかる情報提供の充実では、フェイスブックや子育て情報紙などを活用し、子育て情報の発信の充実を図ってまいります。また、保育所待機児童の解消では、子育て世帯に希望を聞き、継続的に保育所や保育園へ受け入れ児童の増加を働きかけてまいりたいと考えております。

次に、また1枚めくっていただきまして、「地域福祉と健康づくりの充実・推進」の「地域福祉」のテーマでございます。地域における支え合いの充実を継続して進めてまいりたいと考えております。「おまもりネット事業」を始めとしました地域福祉活動を推進し、高齢者や障がい者が地域で安心して暮らしていける仕組みの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、在宅医療・在宅療養の環境整備の項目では、地域の高齢者を在宅で支援するため、医療、福祉、介護等の関係者の理解を深める手はずを進めるとともに、多職種や地域、区民の連携の促進に努めてまいります。

次に、1枚めくっていただきまして、「健康づくり」のテーマです。健康づくりの意識の向上という項目では、区民や地域が主体的に健康づくりに取り組めるよう保健師が実地に地域に出向いて、健康教室や健康づくり講演会の開催等を進めてまいりたいと考えています。また、保健福祉部会でのテーマでもあります、健康寿命延伸については、食育の大切さについて情報の発信を行い、区民の健康づくりの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、感染症予防対策では、感染症予防の基本であります手洗いについて、これも保健師が実地に幼稚園でありますとか学校、高齢者施設等を訪問して実演することで、そういう啓発を引き続き進めてまいりたいと考えております。

1枚めくっていただきまして、経営課題の4、「まちの魅力向上」の「区民全体のまちづくり支援」のテーマです。具体的な取り組みとしまして、地域活動協議会に対する支援では、地域特性を活かした地域活動を行われるよう、継続して地域活動協議会の支援を行

いますとともに、地域情報の発信、あるいは交流会、勉強会等の開催を実施してまいります。

1枚めくっていただきまして、次は「多様な協働による地域活動の活性化」のテーマです。具体的な取り組みの多様な協働による地域活動の活性化では、区の地域資源を活用しまして、多様な活動主体と地域とのつながりづくりをめざして、引き続き「ひがしなり街道玉手箱」を開催してまいりたいと思っています。

次の市民活動等の協働による課題解決におきましては、地域課題の解決に向けて、市民活動団体等からさまざまな提案をしてもらい、協働により取り組んでいきますとともに、ふれ愛パンジーまちづくり活動支援事業におきましては、東成区のまちづくりが活性化する市民活動に対して助成を行ってまいります。

また、モノづくり魅力発信事業では、先ほど動画をご覧いただきましたように、東成区はモノづくりの企業が集積していることが区の特色でもあり、また魅力でもあります。そこで「わが町工場見ため隊」でありますとか、「モノづくり体験フェスタ」等を開催し、モノづくりを通じて次代を担う人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

また、最後に区のにぎわい創出に向けた取り組みの強化では、にぎわい・きずな部会でのご意見を踏まえまして、新たに取り組むもので、地域資源を活用したまち歩き等を企画し、区のにぎわいづくりや集客の強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に課題5です。区民が利用しやすく信頼される区役所づくりのデータです。具体的な取り組みの区政会議運営事業ですか、今年度と同様、区政会議を開催し、区民の皆様のご意見やご提案を広くお聞かせいただきたいと考えております。

次に、区民の声を把握する取り組みでは、区民アンケートを実施しますとともに、地域担当職員による地域の声や実情の把握に取り組んでまいります。

また、次の広報事業の充実では、区民が必要とする情報や新しい地域活動等に役立つ情報を積極的に発信してまいりますとともに、ホームページやツイッターなどのさまざまな広報媒体を用いまして、区政情報だけではなくて、地域の情報や地域の支援を紹介するなど、東成区をより身近に知ってもらう情報発信に努めてまいりたいと考えております。

また、地域の中から、広報紙の配布業務を地域活動団体が担うことにより、地域のコミュニティの活性化につなげたいといったようなご意見がありましたので、発注方法を事業者だけではなくて、地域の団体も参画できるような仕組みの見直しを掲げています。

次に、区民サービスの向上におきましては、引き続き、来庁者満足度調査に取り組むと

ともに、職員力向上においては、プロジェクトチームによる業務改善提案の実施でありますとか、情報発信、区民サービス向上のための職員研修を実施してまいりたいと思います。

平成28年度は、ちょうど目次にありますように、その5つの課題、「安全で安心なまちづくり」、「教育環境と子育て支援の充実」、「地域福祉と健康づくりの充実・推進」、「まちの魅力向上」、「区民が利用しやすく信頼される区役所づくり」、この5つの柱を大きな柱といたしまして区政を推進してまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくをお願いいたします。区役所からの説明は、以上でございます。

清水議長     ありがとうございました。

ところが、せっかく予算書いてあるのに、全然予算額を言わんと、これもう一遍説明してください。予算額全然言うてないでしょう。これについてはこんだけの予算があると書いてあるんですね、これ。それを同時にやらしてもらわないかんのちゃうの。今までやってましたでしょう。今日は全部抜けてますよ。

森本区長     失礼いたします。先ほど当初説明させていただいたつもりだったのですが、予算については、今、新しい市長の任期も19日からなることで、ひとまず、区の要求額として確定してるんですけども、変更になる可能性もあるので、また予算については暫定的に入れさせていただいてますが、ご説明を省かせていただいたところがありますので、ご説明したほうがいいのかということでしたら、もう一度その部分をやらせていただきます。

清水議長     いや、せっかく予算額ね、これから出すんですけど、通らん予算やないわけですよ。通らんやつがあるかわからんけども、そうでしょう。せっかく書いていただいているんやから、この項目についてはこれだけの予算を使うという予定ですぐらい言われてもええんちゃいますか。議長はそう思いますがね。見ていただいたらわかりますか。

新家委員     数字の根拠がわかりません。

清水議長     やっぱり、これ説明するときに言うてもらって、また新しい方もお入りになってるわけですから、もうちょっと説明をしてあげないかんのちゃうかな。

森本区長     済みません、2枚目1以下のところの、例えば3ページであれば、右の具体的取り組みと書いてございます、地域防災対策の支援っていうのが取り組み名と書いてありまして、地域防災対策の支援というのがございます。そこに28年度予算、これは暫定ではございますが、区として要求しております額が387万2,000円というふうになってございます。

清水議長　　ちょっと待ってあげて、ページ開けなわかれへん。

森本区長　　先ほど説明させていただきました資料3のほうの3ページでございます。これが先ほどの5つのテーマのうちの課題1の防災・防犯の中の28年度の運営方針に基づきまして、具体的に取り組みをしたいと思っている内容でございます。それが右下のほうに写真があるんですけど、おわかりになりますか。

清水議長　　今区長さんが説明しはりましたけども、そのように見てもうたらわかると思います。ついでに説明してくれはったらよかったんけどな。それでよろしゅうございますか。よろしいですか。了承したってください。済みませんが、お願いいたします。

　　続きまして、3部会からの報告がございますので、部会のほうからご報告をお願いしたいと思います。

　　まず、10月22日に開催されました、にぎわい・きずな部会ということで、これは誰がやってくれはるんですか。

　　どうぞ、中野さん。

中野委員　　失礼します。私、にぎわい・きずな部会の副議長をしております中野でございます。本日は松山部会議長が欠席の運びになりましたので、代理でにぎわい・きずな部会の議事録の報告ということでさせていただきます。

　　ただいま議長が申し上げたように、27年10月22日金曜日午後2時より区役所にて開催いたしました。この部会は、活気あるまちづくりや安全・安心などの分野について、意見や提案を述べるという会議になっております。本年、この部会では、「にぎわいづくりについて」というテーマを設定し、商店街の活性化や地域資源を活用してのまちの活性化、防災・防犯、きずなづくりなどについて議論を行ってまいりました。委員数16名で、うち5名が新しく部会参加いただいたことになりました。なお、当日は10名の出席者であり、会議は有効に成立いたしました。

　　まず、部会の議長及び副議長の選出を行い、議長に松山委員、副議長に私中野が選任されました。当日の議題である平成28年度東成区運営方針（素案）の策定に向けて審議いたしました。これは、区役所からの方針説明の後、先ほども上映されましたモノづくり施策を紹介する「ファクトリーツアー」を視聴いたしました。「普段行けないモノづくり企業を知ることができて、よいプロモーションビデオだった」という感想があり、「さらに工業関係のモノづくりに限らず、商業のほうも東成の魅力としてあるので、広げていってはどうか」という意見もありました。

2ページから5ページに記載されている課題1の安全で安心なまちづくりに関して審議を行いました。防災については、「区内には消防車が入れないところや古く老朽化した空き家が目立ち、何とかならないのかと思っております」といったようなご意見もございました。

防犯については、「先日の高槻の事件でも監視カメラによって犯人がすぐに捕まったという事例もあり、地域にある程度の防犯カメラを設置し、監視することで犯罪の抑止力になる」という意見もございました。さらに設置場所について議論し、「商店街や駅前などの人が多く集まるところや、公園など子どもたちが遊ぶところに重点的に設置してはどうか」という意見もありました。

課題の4のまちの魅力向上に関して、「商店街の活性化が必要である」と意見があり、部会議長からは、「新しい感覚で、新しい取り組みをしているところは、この厳しい状況の中でもそれなりに頑張っている」と。「奥に座っていただけではだめ、店頭に立って一生懸命売っているお店は十分に繁盛している。そういう風土を育てるのも私たちの責任の一つであると思っております」と意見もありました。

また、「魅力と活気のある東成区とするには、観光施策が必要であり、それにより人が訪れ、商店街が充実し、まちが活気を取り戻すのではないか、各地域には特徴があり、その地域性に応じたまちづくりを考えていく必要があります。地域を一つずつよくしていき、そこから区全体のまちづくりに発展させていけばどうですか」というような意見もありました。この意見は、部会のテーマである、にぎわいづくりにも関連するものだと思います。その意見を受けて、区役所から「まちを歩きながら、地域の特性やまちづくりについて話し合う、まち歩きをしませんか」との提案がありました。部会を中心に、まち歩きをやってみて議論を進めていこうという考えを持っております。

あと、私の感じたことは、この地域の課題ですね、問題点に誰が取り組むんや、誰が立ち上がるんやということを疑問に感じた次第でございます。会議はしておりますけれども、会議で済ますんかという大きな問題が見つかりまして、これ誰がやるんかと、リーダーシップは誰がとるんやというのがこれからの次やないかなと思っております。言う事は易し行うは難しという例え話があります。本当ですね、誰でも言うことは言えます。その実行を誰がするんやということは、私も重々心を痛めているような次第でございます。とりあえずポジティブなモチベーションを持って頑張っていきたいと思っております。また、それにはどうしたらええかということは、これから私たちにぎわい部会の大きな課題やと思

っております。今後、部会会議をたくさん回を重ねて充実した活動に持っていきたいと考えております。

以上でございます。ありがとうございます。

清水議長 ありがとうございます。続きまして、10月30日ですか、子ども・教育部会、田中さん、どうぞ。

田中（英）委員 失礼いたします。子ども・教育部会議長の田中です。どうぞ、よろしく願いいたします。

先日、平成27年10月30日、午後7時より区役所にて開催されました、子ども・教育部会のご報告をさせていただきます。

この部会は、特色ある学校づくりや子育て支援などの分野について、意見や提案を述べるという会議になっております。今年、この部会では、「子育てネットワークと青少年の健全育成並びに体力づくり」ということをテーマに設定し、子育て家庭と地域のつながりづくりや子どもの体力向上について議論を行ってまいりました。

委員数は13名で、うち5名が新しく部会に参加していただくこととなりました。なお、当日は9名の出席があり、有効に成立しましたことをご報告させていただきます。

まず、部会の議長及び副議長の選出を行い、議長に私田中が、副議長に濱田委員が選任されました。

議題は同じく、平成28年度東成区運営方針（素案）の策定について審議いたしました。区役所からの方針の説明の後、こちらの部会でも「ファクトリーツアー」を視聴し、区内で実施している子育てイベントの様子をスライド上映されました。文面だけを見るよりも、プロジェクターの映像がわかりやすかったように覚えております。区政会議においても、この方法で上映して欲しいという感想がございました。

本日の資料3の6ページから9ページに記載されています、課題2の教育環境と子育て支援の充実に関して審議を行いました。特に学校教育に関する意見が多くあり、資料に書かれていない学校の現状や取り組みなどについても議論が広がりました。学校給食については、「導入時にはいろいろと問題がありましたが、現在は改善され、子どもたちから給食がおいしくなったと聞いている。温かいものが出るようになり、器も改善され、小学校で中学校の分も作って中学校に配達するという親子給食も施行されており、よい方向に向かっている」という意見がございました。

学校の図書館については、「図書館があっても使っている子どもが少ないというデータ



があった。今年から図書館補助員が入ったと聞いている。少しでも学校で読書をしてもらえるような環境づくりが進められれば」という意見がございました。また、その意見に加えて、「本を充実するためには、図書の専門家による管理が必要ではないか」との質問があり、区役所から「東成図書館の館長など連携してやっており、専門性については、図書館全体でフォロー体制を取ってもらっている」との回答がございました。

学校選択制については、「知り合いの子がクラブの関係で希望の学校へ行くことができ、個人的には非常によい制度だ」という意見がございました。

また、参考資料として配付された広報紙10月号の教育行政と小中学校の取り組みについての特集記事については、「バックに学校の位置や児童、生徒数が書かれており、大変参考になる。今年初めて作ったのか」との質問もございました。区役所からは「自分が住んでいる地域の小学校や中学校を知っていただきたいことから作成した。地域と学校とのつながりが役所の役割と考えている」との回答がありました。

今後は、青少年健全育成や体力づくりに関しても議論していきたいと思っております。私からの子ども・教育部会の報告は以上です。どうもありがとうございました。

清水議長　ご苦労さまでございました。

続きまして、11月4日ですか、保健福祉部会のほう、これは誰がやっていただける、お願いします。

長田委員　保健福祉部会議長の長田です。よろしく願いいたします。

平成27年11月4日金曜日、午後2時より区役所にて開催されました、保健福祉部会の報告をさせていただきます。着席してご説明させていただきたいと思っております。

この部会は、高齢者や障がい者などの見守りや支援、区民の健康づくりなどの分野について意見や提案を述べるという会議になっております。今年、この部会では、「健康寿命の延伸に向けて」というテーマを設定し、食育の大切さや生活習慣の改善や運動不足の解消につなげる取り組みなどについて議論を行ってまいりました。

委員数は15名で、うち約半数の7名が新しく部会に参加いただくこととなりました。なお、当日は11名の出席があり、会議は有効に成立しました。

まず、部会の議長及び副議長の選出を行い、議長に私長田が、副議長に上田委員が選任されました。

議題は同じく素案ですが、平成28年度東成区運営方針の策定に向けてを審議しました。区役所からの方針の説明の後、地域に出張して実施している健康講座の実演として、血管

年齢の測定や手洗いチェッカーを体験しました。手洗いチェッカーは、手に蛍光塗料を塗り、手洗いをした後、ブラックライトにかざすと汚れが残っていることが一目瞭然にわかるという装置です。「手洗いキュッキュッキュの歌」とあわせて啓発するということで、子どもたちが楽しみながら正しい手洗い方法を学べる工夫をしているところがわかりました。

資料3の10ページから13ページに記載されている、経営課題3の地域福祉、健康づくりの充実・推進に関して審議を行い、特に地域福祉に関する意見が多く出ました。おまもりネット事業については、今年区役所が65歳以上の全ての区民を対象におまもりネットの案内のポスティングを行うことに対し、「地域でイベントをする前に、地域の役員が各家庭を訪問するので、地域の行事と連携して行えば、より効果的ではないのだろうか」という意見がありました。

さらに、地域福祉全般に関する議論を行いました。「区内に多くの福祉事業者がいるが、ケアマネジャーや地域包括の助言や経験則に頼っているところが多い。しかし、その事業者の得意分野や設備などの正確な情報がないので困っている」という意見や、「ボランティアのときにトラブルに巻き込まれてしまうことがあり、問題となっている。ボランティア保険などを確認しておくことが大切である」という意見が出ました。

また、区における地域福祉をめぐるのは、「近隣でのつながりが薄くなってきた」や「周りのことに無関心になっている人が多い」、「支援者やそれを応援してくれる人の数も減っているという現状があり、そのため、ひとり暮らしの高齢者が増えている中、孤独死を解決していくのには、何か便利なものを作らないとそれは防ぎようがないのではないかといった現代的な課題がある」との意見が出ました。

こうした課題に対応していくためには、「おまもりネットサービスや民生委員、町会の方が頑張っていますが、それだけではなく、もう少し地域ぐるみの取り組みにしていけないといけない」という意見や、「おまもりネットを通じて、何が大事なのかをみんなに知ってもらう必要がある」という意見がありました。

また、資料3の11ページの地域において支え合いが充実して、区民が住み慣れた地域で安心して生活できる状態をめざすという区の方針は、今回の議論を包括するものであります。「東成区の特徴はマンションが比較的少なく、人のつながりを保ちやすいことなので、その特徴を何かしようという方向で進めてもらいたい」との意見がありました。

私の個人的な意見を少し加えますと、医師会も他職種との連携会議を持ち、地域医療包

括システムを構築すべく、在宅医療に力を入れております。区民が主体的に健康づくりに取り組めるよう啓発活動や情報発信を行うべく、区役所とともに取り組んでいるところであります。増え続ける認知症患者の外出問題、ひとり暮らしにおける在宅、終末期に対する課題は目の前にありますが、日本一の長さを誇る今里商店街では、現状に対して、若い世代が活用できるまちづくりも必要であると考えます。

愛の反対は憎しみではなく無関心ですとマザーテレサの言葉にありますように、一番の罪は無関心であるということです。地域住民が認知症患者やひとり暮らしの高齢者に対して、常に関心を持って取り組んでいることが大切だと思います。

私からの保健福祉部会の報告は以上です。どうも、ありがとうございました。

清水議長　ご苦労さんでございました。

ただいま区長のほうから28年度の運営方針、それから3部会からの報告がございましたけども、ただいまより質問をお受けいたしたいと思います。

何か質問等ございませんか。

部会が違ったらわかりにくいことがあるかと思うんですが、何かございませんか。

どうぞ、長田先生。

長田委員　長田です。私今日初めて区政会議総会といいますか、全体会に参加させていただきましたけども、本日の「ファクトリーツアー」の上映を観まして、非常に感銘を受けまして、ぜひとも早くこれを完成させて、多くのところに観ていただく、そういう機会を作ってもらえたらいいなと思います。私自身もこういうすばらしい技術者がいるということは本日知りました。今、非常に話題になっているテレビ番組があるんですね。下町口ケットというやつですけども、ああいうふうなのもちょうど今人気が出ていますので、この東成区はこういう技術者があるんだよということを知らしめたらいいと思います。

もう一点ですけども、これ私の知識不足で悪いんですけども、こういう区政会議というのは、東成区以外でもあるんでしょうか。そうなんですね。非常に私有意義な時を過ごさせていただきました。どうもありがとうございました。

中浦課長　まちづくり推進課長の中浦です。ありがとうございます。

先ほどモノづくりの映像ご覧いただきまして、先ほど区長からも最初ありましたように、10月1日で15社を今動画で配信しております。この12月中にはプラス15社ということで、全30社、動画で配信する予定にしております。あわせて、冊子も作らせていただいて、小学校なんかには、あるいは工業高校等に配布をすとか、あと経済界関係の場所に設

置をしてきたいと思っております。そういった状況でございますので、急いで作っていき  
たいと思っております。

清水議長 何かございませんか。

中浦課長 すみません。あと、先ほどモノづくりの動画については、メディアにも関  
心をいただきまして、2社ほど取材を受けさせていただいております。既に1社新聞で掲  
載していただいたところでございます。付け加えさせていただきます。

清水議長 何かございませんか。どうぞ。

中野委員 すみません、冒頭からのちょっとこちゃこちゃなんですけど、区政会議、  
主体は区役所みたいな感じでやっておりますけれども、今議長になっておられます清水会  
長と副会長、お二人に対するすり合わせというのはないんですか。この会議を始める前に、  
前回からずっと議長務めてきていただいています。その人たちのすり合わせがあれば、も  
っとスマートな区政会議に発展するんじゃないかなと僕は感じたんですけれども。物言いた  
くても言えないような感じの区政会議になっているんじゃないかなというような感じでね。

清水議長 以前はもっと発言ありましたですね。

中野委員 ここでね、発表の場であるのか、議論する場であるのか、それさえもちよ  
っとわかりにくいような感じでね。その辺の、区役所さんサイドではちゃんとスタッフそ  
ろえてしっかりとした意見を持ちながら区政会議を進行していただいている、これはわかる  
んですけれども、我らのほうとしたら、全然それが感じてこないんですね。ということは、  
この区政会議の発展について、避けてやっぱり議論せんあきませんやないですか。発表  
の場だけでいいんやったら、聞いて帰ってそれだけでいいんやったら、というような思い  
で聞かせてもらっているんですけど。

清水議長 私はそうやないと思いますよ。この場は議論する場でね、ほんで皆さんの  
要望を今も3部会から質問があれば、どんどん役所のほうに言うていただいたらええと思  
います。ただ、残念なのは、この議会というのは、議決権がないんです。

中野委員 それは知ってます。わかってます。

清水議長 だからおもしろくないんです。これが市会みたいに議決権があればもっと  
皆わあわあ言いますわ。ところが、大体予算もないの踏まえて、これが東成区の方針だと  
いうことで出てくるわけですよ。その前に皆さんの意見を聞いて、役所がどの程度自分  
で判断してそこへ予算を取るか、これはもうこっちは言えまへんねや、難儀な会ですよ、  
これは。

中野委員　　そうですね。

清水議長　　僕らが言うてるの、こんなほんまにあってもなかってもええ会やなど私は思ってるんですよ。ただ、せやけど、こういうような会があるから、委員として出てきたら議長やれということやからやってるだけであって。だから、どんどん言うてもらえば、区のほうで、できる範囲やったら聞いてくれはるのかどうか知りまへんで。今年の、この28年度の予算あるでしょう。これ見て、これ組まれたのは東成区ですわ。ほんで、去年から予算1,000万から減ってますわな、予算。そうでしょう。総額がね。これ見ましたらね、昨年と。

中野委員　　会長のようによくご存じの方もたくさんいてはります。思います。ただ、僕たちは、それはなかなか把握できなくていつも会議に出していただいている。決議権がないのはもう1番に聞いておりますから、でもこれやったら発表の場、意見を聞いて持ち帰って部会でやるというような感じの会議やというように承ってもいいんですか。

清水議長　　だから、これは皆さんの意見をどこまで区が取り入れていただくんか、我々はそれを要望しているわけでしょう。

中野委員　　聞こえなかったです。

清水議長　　それを我々が要望してね。

中野委員　　時間取ったらいかなので、もう適当で結構ですよ。

清水議長　　これ役所のほうからちょっと説明してください。この区政会議。今日も私ちょっと思ったんは、僕、委員会は欠席してますんで知らなっただんですけども、新しい方が10何人お入りになっているんですよ。ほんで、そのときに規約っていうんですか、これ大分前のやつですけど、区政会議についてというて、以前はこれ出ていましたね。こんなんをお配りになったんですか。そのときに説明してもうたんでしょう。と思うんやけどな、大体わかっていただいているわけなんですけどね。

森本区長　　よろしいでしょうか。まず、部会のときは、テーマが決まっていて、皆さんとても活発にご意見をいただきました。運営方針などにどう反映しているのかがわかりにくい部分もございますし、他の部会の方はその議論がよくわからなくてご発言がしにくいという部分があるとおっしゃっているんだと思います。この区政会議は、先ほど議決権はないと申しましたけど、意見を承りまして、できるだけ、例えばこの資料に素案となっておりますのはそのためですけども、少しそのご意見の中身を入れさせていただくとか、施策をやって運営していく中の考え方等に加味をさせていただきます。そのため区民の方のご

意見をお聞きしたいと思いますので、遠慮なく、忌憚のないご意見いただければありがたいと思います。

それから、部会を作りまして、今年から変えましたのは、少しテーマを持って、逆に委員の方からご提案をいただくみたいな形にすれば、1年ではできないことも何年かたって計画みたいな形でご提言に近いことが実施できることもあるかなということで、形を変えさせていただいておりますので、その部会ではない委員の方についても、この場で遠慮なくご意見をいただけるとありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

清水議長　　これ、今日の資料の中には別冊があるんですね。東成区の概要資料、ついていると思うんですけど。これ見はったら、ここで相当の質問が出てくるんじゃないかなと私はそう思いますがね。この資料を読んでいただいたらわかると思うんですけど、私もこれずっと見まして、ほんで、今日は大分質問出るんじゃないかなと思いながら議長やってるんですけど、これは部会では配っておられないんですね。

森本区長　　部会に全部お配りしていただいております。

清水議長　　これ部会についてましたんか。参考資料。

森本区長　　はい。

清水議長　　松井さん、どうぞ、やってください。

松井委員　　すみません、宝栄の松井と申します。はっきり申し上げて、皆、地域事情が皆違います。だから、寄せてもうたのは、今度28年度、森本区長さん中心に区がどういう方針でこの区が進んでいくかという形を勉強するためと思っています。小さいことを言いましたら、いろんな部会がありますけど、私、宝栄地域なんですけど、まちの活性化と言われても商店街一つあるわけやないし、そういう問題にははっきり申し上げて関心もございません。

また、地域の方とまちをどうするか言われたら、休みなく毎月会議しながら動いておりますので、その中に区長さん筆頭にこういうこととして欲しいという会議があるけども、要望に応えられるやつと応えられないやつもあるし、現在もいろんな行事が進行中でございます。そやから、今あえて言いましたけど、地域、11連合というのがありまして、みんな違う地域事情を抱えております。また、先ほども言いましたけど、はっきり申し上げて商店街一つもございません。そういう地域が、まちのにぎわいやと言われても、はっきり言うて関心の一つも持っておりません。というのは、区政会議やから区のことを考えなあかんやろう思うんですけど、私らの能力はある程度決まっておりますので、自分らの地域をい

かによくして、その積み重ねが東成区全体が良くなるんちゃうかと思って、ここに寄せてもろて、全ての部会のことを頭に叩き込んで前へ進むという気は、済みません、そこまで能力ございませんので、そういう気持ちで区の方針を確認しながら、今後、地域の皆さんと、どこまで区の方針に従えるかどうかわからんけど、自分たちの自己主張もしながらやっていきたいという形の勉強するつもりで、私は参加させてもうてるつもりでございます。すみません、以上になります。

清水議長     ありがとうございます。

何しろ私もずっとやっているんですけど、ここでは余り質問が少ないんですよ。部会では質問が出やすいというようなことで、3部会では相当な質問があるらしいんですけど、ところがやっぱし、仮にある部会、1つの部会、そこでやってはることを今日は発表やったと、ところが違う部会はわからんということで、質問等があれば言うていただければいいなと思うんですけど。ただ、ちょっと私余談になりますけど、長田先生、今日のこの中におたくのほうから、東成区はマンションが少ないとおっしゃってましたわね。比率はどの程度と思ってはりますか。

長田委員     具体的な区の比較はされてないんですけど、やはり、私往診とかさせてもらっていても、非常にまだ長屋の体系を保っておりますし、新しくそこが広い敷地になったところ、マンションも確かに建ってはきておるわけですけども、よく話するのは、天王寺区なんかは、ああいうところは、ほとんどの先生は在宅医療をやってないんですね。ということは、マンションの暮らしをしている人は、結構若い世代が多くて病氣しないこともあったりするんですけども、東成区は、ほとんどの先生が在宅医療に取り組んでおるといふ、そういうところから見た、そういうようなマンションが少ないのが1つの原因かなというふうに感じ取っているわけですけど。

清水議長     あのね、先生、僕もびっくりしたんです。ふつうの住宅と集合住宅50%あります。そんだけマンションの世帯があるんですね、一番ひどいのは、浪速区の91.9%。それが集合住宅に入っておられる世帯なんですね。私、この表見せてもうてびっくりしたんですけどね、大阪市全体で70%。東成区で57.4%ですか、これはもう大阪市の平成22年のデータなんですわね。だから、そんだけマンションの方おられますんで、これ大変やと思いますわ。だから、地域の加入者も今は東成区70%ぐらいじゃないんですかね、地域振興会に入っておられる方が。そういう状況で1つのマンションが町会になりまして入っていただいているからいいんですけど、全然入らんところがあるんですよ。せやけど、一

応そのぐらいの比率で共同住宅に入っておられるということなんです。えらいいらんこと言いましたけど。

長田委員　いえいえ、私、社会的なことちょっとわかりませんが、結構マンションとかそういう箱物がたくさんできて、いい地域ができるとはもちろん思ってないわけで、箱物ができるということは、全然知らない、その土地の人ではなくて、本当にマンションだけを借りて働いて寝に帰っているような人なんかも増えてくると。そうなってきたら、あんまり地域の活動に参加しない、そういう方々も増えてくるというのも事実だと、僕マーケティングしておるわけですけどね。でも、東成区自体も見ますと、空き地が非常に多くなってきているのも事実なんですね。その商店街のシャッターが閉まっているのも非常に多い。そういうような、何かこう活性化できる、箱物でもいいから進んでいただいて、そういうような住みやすい区であるというのが大切かなと思うんですけど、幸いに、この東成区のちょっと特徴的な、比較的こじんまりしているんですけども、上は地下鉄通ってますね、ど真ん中にまた千日前線というのもできましたし、南の端は近鉄線が通って、交通便からいったら非常にアクセスのいい土地で、まだまだ人情のある区だと僕感じてますので、ぜひとも活性化していただきたいというのと、医者として、区民の皆さんに思ってるのは、全員がかかりつけ医を持つような、健康面でですが、安心して住める区にしたいというふうに取り組んでいるところです。

清水議長　えらい話が横なって済みません。はい、どうぞ。

梅本委員　梅本といいます。健康づくりのところで、現状というところと、資料の10ページのところの疾病予防のため健康診断などを受けている区民の割合というのが83%ということで、受けたことない者は特定健康診査47%と書いてあるんですけども、この10ページのほうでは、大阪市の特定健康診査の受診率というのが、東成区の場合、25年度ですけど、19.4。これはどう見たらいいのかなと思ってね。受診率が20%を切っていますが、健康診断などを受けている区民の割合83%というのは、人間ドックとかがん検診とか1つでも受けていたらなるということになるし、それが83%ということなんですか。ほんでも、別にこの特定健康診査が19.4%でも良いということですか。

西山課長　児童・保健担当課長の西山です。

これは、27年度に区民モニターのアンケートをしまして、そうです、おっしゃっておられるように、特定健診だけでなく、さまざまな健診を受けているという答えの方が83%だったということです。19.4%でいいかということについて、むしろ、できる限り二次予防



といいますか、疾病の早期発見、早期治療につながるよというこで、今後ともPRによって受診率を上げていく必要があるというふうに課題意識をしております。

梅本委員 何かちょっとわかれへん。

清水議長 私から説明してちょっとおかしいんですけど、今のページを私これ印付けてきたんですけど、子宮がん、これの検診が17位でしょう。こんなん何で他が良いのにこれだけ悪いんやろ。もうちょっとPRしたらどう。人口も女の方多いし、これ先生何ですか、70歳なったら子宮がんにはなりまへんの。なりますか。

長田委員 なります。

清水議長 ということやから、やっぱりPRをしなあかんと思う。

長田委員 確かに東成区、結構、受診率は低いように思います。そして、高血圧の患者さんというのも非常に多い区が東成区ですね。だから健診率を上げていく対策というのでも検討していくべきだと思っております。

西山課長 すみません、参考に昨年度の26年7月現在の子宮がん、頸がんの受診率が16.5%ということで、今年7月では18.5%、若干ではありますが上がっています。それと、大阪市といいますか、区のほうもがん検診の機会を利用される方もあれば、また別の職域での受診の方もいらっしゃるというところもあることはありますが、できるだけPRをして受診していただける方を増やしていけるように頑張っていきたいと思っております。

清水議長 受診率から見たら悪くないね、そういう見方もあるんやな。

何かございませんか。遠慮なしに、何か、はい。

北岡委員 私の知り合いですけど、区役所へ行って1階の戸籍のところ区長さんの名前を知っているかと職員に聞いたら「知らない」と言われたそうですね。それで、しょうもないことかもしれませんが、またその方ね、もう一回行ってね、区長さんの名前はって聞いたら、また「知らない」と言われたらしい。やっぱり区長さんは区の中心なので、顔でも写真でも玄関に貼って、大きなお名前書いたらいかがでしょうか。何か生野区ではそういうことをされているらしいです。

森本区長 おっしゃるようにできるだけ努力はしたいと思っておりますが、多分今区役所では臨時的任用、それから委託の業者とかいろいろ入っております、多分そういう方たちにも徹底ができないかなと思います。おっしゃるように一団となって働いておりますので、そうですね、区長の名前はすごい寂しいなって今思ったんですけど、頑張っってやっていきたいと思っております。ありがとうございます。

北岡委員　　せっかく女の方が区長さんなのに残念に思っておりますので、ぜひ。

森本区長　　ありがとうございます。

清水議長　　何か質問ありませんか。区長さん、すみませんが、余り質問がないのでこっちからやりますけど、防犯カメラ、今年は付ける予定に書いていましたね、5ページですか、これは今年予算が付けば完全にやる予定ですか。

森本区長　　予算が付ければ。ただ、ちょっとここで予算書いてますけども、付けても1地域に1つぐらいなので、予算が確定しませんけど、例えば学校のところに1個ずつ付けたらどうかなと思います。あるところにどんというやり方もありますが、私個人としてはそういうような思いがありまして、警察とか各機関と相談しながら考えていきたいと思っています。

清水議長　　ありがとうございます。はい、どうぞ。

濱田副議長　　なかなか質問が出ないので、副議長が言っていいのか悪いのか、1つは予算の問題。今、予算総額というのがぼやっとして。今、防犯カメラ設置ということですけど、そういう1つの予算というか、1事業の金額が何ぼなんのかよりも、全体では東成区の予算の総額は何ぼなんのか。ただ、部分的には予算見積もりは書いてありますけど、2,000万なのか、2億なのか。防犯カメラを小学校へ1つ付けたって、小学校へ入る入り口が3か所あるね、多いところやったらあっちやこっちや、昔は正門と1か所しか入れなかったんですけど、最近はできるだけ学校へ早く入れということで、あっちやこっちや開けます。そうすると、入ってくる子どもさんの映像を映すとすると、かなり性能のいいもので、仮に3か所とか4か所。その道中、もう少し交差点あたりとかいうようなことになると、1連合、例えば10個ずつ付けたらところで110個ですね。これ1つ100万円ということになると、これ1億超です。そういうように、ある程度の時間は記録できるものでなかったら、ただ、赤い電気付けて防犯カメラでは、どうにもならんのでね。各部会に、できたらそれぞれがこういうことで予算はこのぐらいかかるんだということを一遍聞いてみたらどうかなと。それをまとめて、予算はこういうことだということがあれば、根拠も出てくる。誰かさんでしたかね、根拠がわからんとか言ってはりましたけれど、要するに、お金のことは皆ちょっと遠慮してはる。言うてはる報告の中で、どれ見ても各部会の報告の中では一銭もお金のことは触れていません。あれしたい、これしたいということだけです。だから、できるならば、そういういろいろなことをやって、担当する人材は誰なのかということ、またモノづくりということで、あれビデオ30社作るということですけど、それ

にはどのぐらいの費用かかっていのか誰もわからんもんね。ここへ来られる人でわかって  
いる人があったら、それはいいんですけど、私聞いておったんですけど、お金のことは誰  
も言わない。それは、我々の権限にはないから。だけど、また言い放題で何でも意見をち  
ょうだいして、意見を好き放題にして、お金のことを抜きにして、これしてくれ、あれし  
てくれって一遍言うてみたらどうかな。それはできないと思いますね。だから、できる範  
囲のことはやる。防犯カメラを設置する、それを今度ちゃんとモニターで見るというよう  
なことも含めて、問題点があると、各部会に一遍今度早急に必要なものというか、予算め  
いたことをやってもらって、そこでまとめる。ここへ来られる各部会の人と何人が皆お見  
えなんです。だから、部会長が発表したらうちは関係ないと皆思っておられると思うん  
です。他の人は、私は部会長の言われたことで、そういう旨は当然あったということだけ  
で何も言われなと思います。そうしたら、これやっても、先ほど誰かおっしゃいました  
ように報告会かというね。報告会にしても、皆さんで意見をまとめるということではな  
く、よその部会のことを口出しせんといってくれということもあるかもわからん。けど、  
皆さんが口出しをしてもらったらいいと思うね。よその部会に対して。これはどうなん  
ですかという意見を述べられて、それを採択するのは役所側ですから、役所側にお願いを  
するというか、意見を述べるということと言わないと黙っとたら沈黙は美德じゃないん  
ですから、しゃべらんと相手に通じませんから、大いにしゃべってもらったらええと思  
う。もう中には、どう思われてるか知りませんが、時間たつのになと思われてることもあ  
るんじゃないかと思います。その人はもうぼーっとしとるだけで時間たってしまうんで  
ね、次回から何だったらみんな1人ずつしゃべってもらったらええと思う。そうせんと、せ  
かくこれだけの人数集まって、誰も何も言わない。部会長の報告して、それであと役所が  
全部説明して、お金のことは部会は全然わからんということで、だから、一応、今後次  
の機会でもあったら、ひとつ、予算総額は何ぼなる、各部会にどのぐらい配分しておる  
んだ。その中で小分けした分を見てもらったらある程度根拠がわかるんやないかなと思  
うんですけどね。そうせんと、何ぼいつてんのかな、私もちょっとわからんですけど。ほ  
んで、同じ付けるような、集中的にでもええですから、1か所にいうか、ある程度絞  
ってたくさん付ける。それを4年間やったら全部に回ると。1か所ちょっと11校区ある  
から、11小学校に1つずつ付けるんじゃないかと、5個なら5個、1つの学校に、次  
の年にはまた、今学校の講堂改築等の何で順番にやっておるように、それぞれを  
集中してやってもらったらと思います。

私は、お願いできるならば、予算の総額というのを、今度、一遍お示しいただいて、その配分額を見せてもらったら、少しは私理解できるかなと自分では思っております。副議長しゃべったらいかんのですが、本来なら議長の補佐するんやから、議長に返しておきます。

清水議長　時間も3時50分になってきたんですけども、ちょっとまたオーバーしてるんですけどね、何かご意見、どうぞ。

石川委員　公募委員の石川です。よろしくお願いします。

先ほど松井委員からも、地域ごとに事情が違って、地域ごとで取り組みを進めておられる。僕は、それは当然そうだと思うしております。ただ1つ気になることがありまして、僕は福祉関係者としての立場で意見を申し上げさせてもらいますと、実は今、介護保険法が改正をされて、旧の介護保険法から新の介護保険法に移行をしていく準備時期でございます。とりたてて何が一番変わるかといいますと、要支援の方へのサポートの内容が大きく変わっていくということです。これは、多分、地域の事情を問わず法的に推し進められることであって、さらに日々の高齢者の暮らしやそれを支える人たちの暮らしに少なからず影響があることですので、大阪市としては、いつの時点で旧のほうから新のほうに移っていくのか、また、その減っていった要支援のことに対して、一体どのようなことが影響として考えられていて、その対応として、地域の人たちとどういうふうを考えていかないといけないのかというところが、僕は必ずあるというか、もうしっかり見えていることだと思うんですね。そこは、多分、行政責任でまず説明するという責任があって、その後、こういう区民の皆さんと一緒に話をしないと進まないところだと思うので、それこそ、大阪市の介護保険料今でも高いんですけども、もうほぼ何年か先には1万円という介護保険料の金額になるんじゃないかと言われている状況ですので、そこを何とか1万円にならないように、7,000円やったら7,000円、8,000円やったら8,000円でとまるような形にできないのかというのと、例えば東成区で地域の人たちがものすごく頑張ったら、大阪市としては1万円やけれども、東成区の方は、そういう地域の支え合いの活動を頑張ってるので、大阪市1万円やけど東成区は8,000円でいいよとか9,000円でいいよみたいな話でなっていけば、地域の人たちも頑張ってる意味があるし、例えば介護予防に取り組む高齢者の皆さん、健康づくりに取り組む皆さんもそういう頑張り甲斐があるんじゃないかなと思うので、まず行政責任どこで説明をしていただくのかと、どういう形で取り組もうとされているのかをあわせて、いつかの機会でご説明いただけたらなと思います。

中川課長 保健福祉課長の中川でございます。

今、石川委員からお話ありました介護保険法の改正ですが、法自体の改正がされてまして、ただ、猶予期間というのが設けられています。実際にそれで猶予期間が切れて、実施していくのは29年の4月からということになりまして、それに向けて今福祉局のほうで制度設計、どう対応するかというのを検討をしている状況でございます。また、その辺の情報また入りましたらご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

河合課長 総務課長の河合でございます。

今、先ほど来、予算のお話を伺っております。昨年ですと、この時点でおおむね予算編成中の金額というのは発表させていただいておりましたんですけども、今年市長が変わりまして、まだ予算というのが暫定といいますか、まだ正式に決まっておりません。そういった事情もございまして、はっきりどの分野でどんだけというのは、ちょっと今の段階では表記はさせていただいておりません。ただ、今副議長からもおっしゃいましたように、全体としてどんな状況なのかというのがよくわからないんじゃないかというご指摘ございましたように、正直申し上げまして、また今年の予算の状況も非常に厳しい状況になっております。大阪市全体で申しますと、税金なんかは、平成8年ぐらいがピークで7,800億ぐらいございましたのが、今、大体6,400億ぐらいになっていて、2割弱減っております。そういうこともございまして、また、今後、少子高齢化等によりまして、今後の経済状況の、なかなか見通しが立たない状況だということで、今、財政局が試算しておる来年度の収支不足額というのが約200億円弱の収支不足額が見込まれるということで、今現在、各所属に予算ということで示されておる額の大体5%ないし4%のシーリングをかけられている状況でございます。

区役所としまして、今の段階で大体区長の事務経費というのが3億弱ございますけれども、それに対して、約1割程度の減というか、それを今ちょっと求められております。ですから、非常に予算的には厳しい状況になってございます。その中でも今いろいろ区政会議とか部会とかでご意見がございましたところ、必要なところにつきましては、なるべく事業を精査いたしまして、必要なところにつきましては、できるような形で予算編成を今やっているところでございます。

清水議長 ありがとうございます。他に質問は何かございませんか。

部会でやる以外のことたくさん質問があると思うんですけどね、僕は言うたら何ほどもあるねんけども、あんまり議長が発言すると具合が悪いので言いませんけどね。

梅本委員　そしたら、2回目ですけどいいですか。

清水議長　どうぞ。

梅本委員　にぎわい部会に出ていたんですけど、報告でもあるんですけど、それに関連して、まちの魅力向上というところありますね、16ページ、ここを見て、ここずっと現状がどうで、要因、課題ということで、これ中間振り返りということで、最後に目標達成できる見込みであるというのがあるんですけども、このにぎわい・きずな部会とか、以前でも同じような意見というのが出ていたと思うんですよね。にぎわいするためには、やっぱり商店街のシャッター通りをどないかせなあかんというのがずっと出ていると思うんです。だけど、それについて、具体的に、私たち区民なり区役所が、何ができるかというのが全くないと思うんですけどね。まあ言うたら、「ひがしなり街道玉手箱」を、あれすごくいいことですよ。にぎわってるし、いろんな部分でね、だけど、もっとここに、現状とデータのところにやっぱりまちが活気あるのは商店街や店舗に活気があることで、アンケートが増えているわけですよ。多いわけ、それ1番。私らでも商店街に出て、にぎやかやな、自分が貧しくても豊になったような感じもしますしね、やっぱりぼろぼろになった家が隅にあったら暗くなるし、そのための部会かというのが、単にイベントづくりなのか、それだけではないと思うんですよ。ここに報告のところにもあるように、やっぱりいろんな角度から、みんなが集まって、予算の関係もあるかわかれへんけど、今、予算って説明しはったら、何かマイナスシーリングとか言いあったけども、見てたら、どう言うんですか、アベノミクスで景気がよかったとか、何や税収が上がったとか、大阪府なんかでも税収が上がったっていうの聞いてる、私ら新聞報道で聞いてるだけやけども、上がってるのにこっちはマイナス、平成8年からちょっとずつ下がってるなんか言われたら、それこそみんな総我慢せなあかんのかなと。ほんまに税収って下がってるんかなというの、その辺すごい疑問なんですけどもね。だけど、ほんまに現状から要因分析、課題というのが、私、全然、相互性がないような感じするんですよ。現状がこうやのに、要因分析したらこう、課題はこうって出てるけど、全然合っていないような感じするんですよ。もっと違う答えというのが出てくると思うんですよね。この現状のところって、これ現状ではないですわ。単なるデータですわね。商店街が活気があったらええという希望ですわ。現状というのは、もっと今の東成区が、裏の資料にあるのように、製造業みんな減ってきてると、商業店舗が減ってきてると、そういうのを載せな、それがデータではないかなと思うんです。

以上です。

河合課長　　すみません、税収のことでお話ございましたので、確かに。

梅本委員　　あとでまた教えてください。

中野委員　　もう一回いいですか。

清水議長　　中野さん、どうぞ。

中野委員　　今のご質問ありがとうございます。そのとおりなんです。課題解決に誰がやるんやという問題、行政だけに任せておくんかという問題、行政だけでできるかという問題、それから考えていったら、僕はやっぱり身近な地域が立ち上がらんといかんと僕は思っています。それも地域だけやなしに、行政、また議員さん、共々手をつないでまちづくり、まちの活性化ですね、全て保健福祉から子ども教育から全てこれは地域が立ち上がってできるもんやと僕は思っています。だから、行政にはお願いすることはお願いして、行政の意見を聞きながら、地域が先頭になっていく。行政は決して先頭に立てません。僕はそう思いますわ。先頭に立つのは地域や思いますからね、いいご意見をいただけて僕よかったなと思っています。ありがとうございます。

清水議長　　いや、ほんまに誰がするか言うたら、ほんまに地域になるんですよ、何でもかんでも。中野さんおっしゃるとおりやで、地域が動かな何もできない。地域もある程度ありますけど、それがほんまに動いてもらう地域やなかったらいかんと思いますね。

いろいろな意見いただきましてありがとうございます。もう時間が過ぎて4時過ぎましたので、今日は3時半にと思って、こっちのいう希望やったんですけども、一応、私ら時間関係ないということで、30分ほど延長もありましたけども、一応、第2回目の東成区の区政会議、これで閉会させていただきたいと思います。

これ、ちょっとだけもう一遍言いたいんですけども、委員は2期できるんです。3期目ができないんです。そういう規約になってますので。だから、我々、今2期目なんですよ。もう3期はできない。だから、今度2年先はごろっと変わる。今年になった方は4年間、それもどうやって、変わるかもわからん。任期が2年ですんで、それはそういうことに規約なってるんですよ。規約読んでいただいたら、もうてはるんでしょ。何か前に渡した言うて、規約渡してまんねんやろ。渡してよう説明してあげな、なかなかこれ読め言うても読む時間ないんですよ。だから、渡すときに、これはこうやで、これはこうやでって言ってあげなあかんと思いますわ。僕いつも見てるんやけど、行政の人はいつも用事あったら来はってね、用事なかったら来ないと。そのときだけお願いに来る、これではあかんと思うわ。

ということで、いらんこと言いましたけども、一応これで閉会いたしたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。ほんなら役所へ返します。

笹部課長　　ありがとうございました。

本日いただきました貴重なご意見につきましては、運営方針の策定でありますとか、行政運営に参考とさせていただきます。

これをもちまして、平成27年度第2回目の東成区区政会議を終了していただきたいと思  
います。

本日はどうもご苦労さまでした。

了

## 6 配付資料 添付のとおり